

中山間地域振興対策特別委員会

報 告 書

平成24年12月

山 口 県 議 会

はじめに

本県の中山間地域は、県土の7割を占め、地域住民の方々の生活の場としての機能のみならず、食料生産、県土保全、水源の涵養など多面的で公益的な機能を有する県民共通の貴重な財産であることから、厳しい状況下に置かれている中山間地域の振興に取り組み、県民の豊かな生活を確保することが重要な課題であります。

このため、本県では、平成18年に本県初の議員提案条例として制定した「山口県中山間地域振興条例」に基づき、中山間地域対策を総合的かつ体系的に進めるため、その推進組織として中山間地域づくり推進室を設置し、関係部局が連携しながら、中山間地域づくりビジョンに掲げる12の重点プロジェクトを中心に対策を進めているところであります。

しかしながら、条例制定から5年余が経過し、中山間地域では、人口減少、高齢化に歯止めがかからず、小規模・高齢化集落の増加や担い手不足が顕著になるなど、中山間地域を取り巻く環境は一段と厳しさを増しております。また、地域で暮らす高齢者の生活・福祉をいかに支えていくかといった喫緊の課題も生じております。

こうした状況を踏まえ、山口県議会では、平成23年6月定例会において「中山間地域振興対策特別委員会」を設置し、厳しさを増す中山間地域の実態と振興に関する諸施策について調査研究を行ってまいりました。

調査研究に当たって、中山間地域の振興に関連する分野は多岐にわたることから、本委員会では、喫緊の課題となっている中山間地域で暮らす高齢者の「福祉・生活サービス対策」をはじめ、「生活基盤の維持確保」、「地域住民主体の地域づくり」、「地域資源を活用した産業振興」、「鳥獣被害防止対策」の5項目について幅広く審査を進め、その上で、今、最優先で取り組むべき課題は何なのか、また、特別委員会としての立場から提言すべき項目は何なのかという視点で、活発な議論を行ってまいりました。

また、審査に際しては、地域の実情や課題を明らかにし、地域の方々の声や御意見をできる限り審査に反映させるため、県内各地域の現地視察や、各分野で活動しておられる方々からの意見聴取に力点を置いて取り組むなど、精力的に審査を進めてまいりました。

この報告書は、こうした1年半にわたる本委員会の活動内容を取りまとめたものであり、平成24年11月定例会において、その概要を報告したところです。

委員一同、執行部における今後の政策遂行に当たっては、この報告書をもとに十分な検討が行われることを期待するとともに、今後なお一層、中山間地域の振興に尽力していくたいと考えております。

平成24年12月

山口県議会
中山間地域振興対策特別委員会
委員長 上岡 康彦

目 次

(頁)

1 委員名簿 -----	1
2 審査方針 -----	2
3 中山間地域の現状 -----	3
4 県内視察 -----	6
5 委員会審査 -----	15
6 各審査項目に対する委員の提言 -----	22
7 特別委員会の提言 -----	24

1 委員名簿

中山間地域振興対策特別委員会

役 職	氏 名	所 属 会 派	選 挙 区
委 員 長	上岡 康彦	公 明 党	周 南 市
副 委 員 長	吉田 充宏	自 由 民 主 党	山 口 市
委 員	有 福 精一郎	自 由 民 主 党	下 関 市
〃	守 田 宗 治	自 由 民 主 党	下 松 市
〃	国 井 益 雄	自 由 民 主 党	下 松 市
〃	畠 原 基 成	自 由 民 主 党	岩国市・玖珂郡
〃	藤 井 律 子	自 由 民 主 党	周 南 市
〃	末 貞 伴 治 郎	自由民主党新生会	山 口 市
〃	竹 本 貞 夫	自由民主党新生会	山 阳 小 野 田 市
〃	戸 倉 多 香 子	民 主・連 合 の 会	周 南 市
〃	木 佐 木 大 助	日 本 共 产 党	下 関 市
〃	神 田 義 滿	会 派 と こ とん	防 府 市

注 平成23年 7月 8日設置：13名

平成23年11月30日：大西委員の議員辞職に伴い、畠原委員を選任

平成24年 7月14日：三浦委員の議員辞職に伴い、欠員1名

2 審査方針

中山間地域振興対策特別委員会 審査方針

1 趣 旨

本県では初の議員提案条例である「中山間地域振興条例」に基づき、中山間地域の振興対策に重点的に取り組んでいるが、過疎化や高齢化の一層の進行により、中山間地域を取り巻く環境は厳しさを増している。

条例制定から5年を経過した今、厳しさを増す中山間地域の実態と振興策について調査研究を行い、活力ある中山間地域づくりに資する。

2 対象地域

- (1) 地域振興5法の適用地域（過疎地域、特定農山村地域、振興山村地域、半島地域、離島地域）
- (2) 農林水産省の農業地域類型区分の地域（山間農業地域、中間農業地域）
- (3) 上記(1)(2)に類する農山漁村地域

3 審査方法

- (1) 現地調査視察に重点を置いた調査活動を実施し、省内各地域の声を把握し、中山間地域の抱える最重点課題や問題点を抽出する。
- (2) 現地調査視察を踏まえ、審査項目ごとに、参考人からの意見聴取、執行部からの説明・質疑等をもとに審査を行いながら、課題や問題点に対する対応策等について検討する。
- (3) 審査の過程において、必要に応じて県外調査視察を実施する。
- (4) こうした審査をもとに、委員間による検討協議を重ね、政策提案として取りまとめ、執行部に提言する。

4 審査項目

(1) 福祉・生活サービス対策（地域振興部、健康福祉部）

- 独居老人や高齢者世帯が安心して日常生活が送れる支援体制の整備
 - ・見守り・支え合い体制の確保《社協活動の強化、新たなネットワークづくり》
 - ・高齢者の交通手段の確保《買い物、通院、年金受給、緊急時の対応、宅配等》

(2) 生活基盤の維持確保（地域振興部、環境生活部、土木建築部）

- ① 日常生活環境の確保
 - ・携帯電話不感地域の解消及び合併処理浄化槽の整備
- ② 地域内の生活基盤の確保
 - ・中山間地域内の生活道路の整備
 - ・身近な生活交通システムの整備《バス路線の確保、離島航路対策》

(3) 地域住民主体の地域づくり（地域振興部、農林水産部）

- ① 地域間の連携
 - ・集落機能維持対策《集落間での機能維持、広域的な組織づくり》
- ② 地域の拠点づくり
 - ・拠点地域対策《分散している機能の集約、滞在型交流の促進》

(4) 地域資源を活用した産業振興（地域振興部、商工労働部、農林水産部）

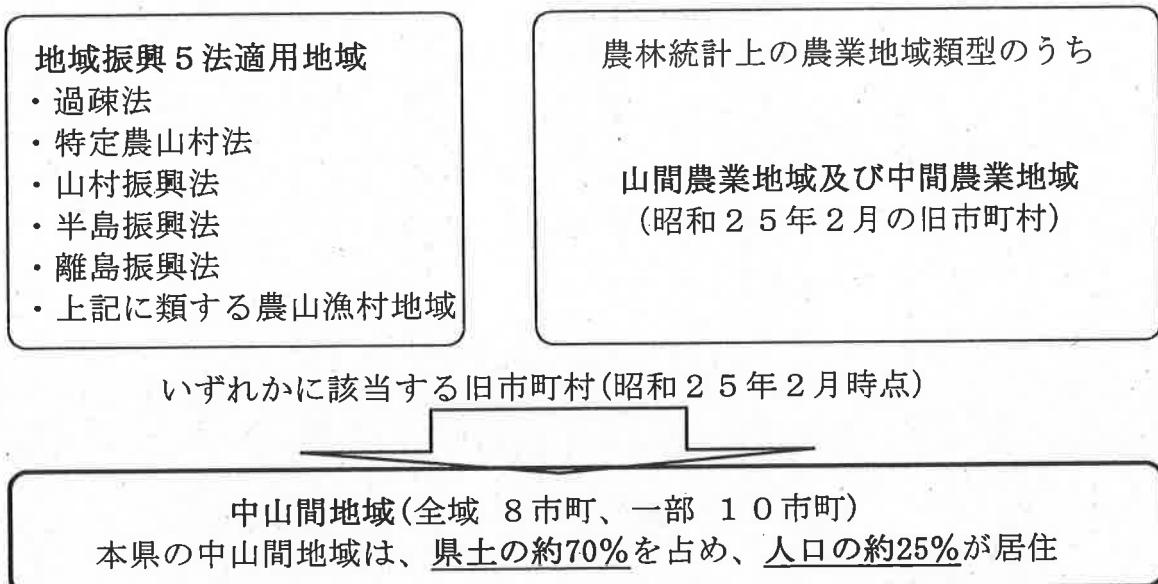
- ① 地域の特性を活かした産業の振興
 - ・担い手確保対策《経営体の強化（法人化など）、U J I ターンの推進》
- ② 産業の競争力の強化対策
 - ・流通対策《農商工連携、近郊への流通システムの確立、6次産業化の取組》

(5) 鳥獣被害防止対策（地域振興部、環境生活部、農林水産部）

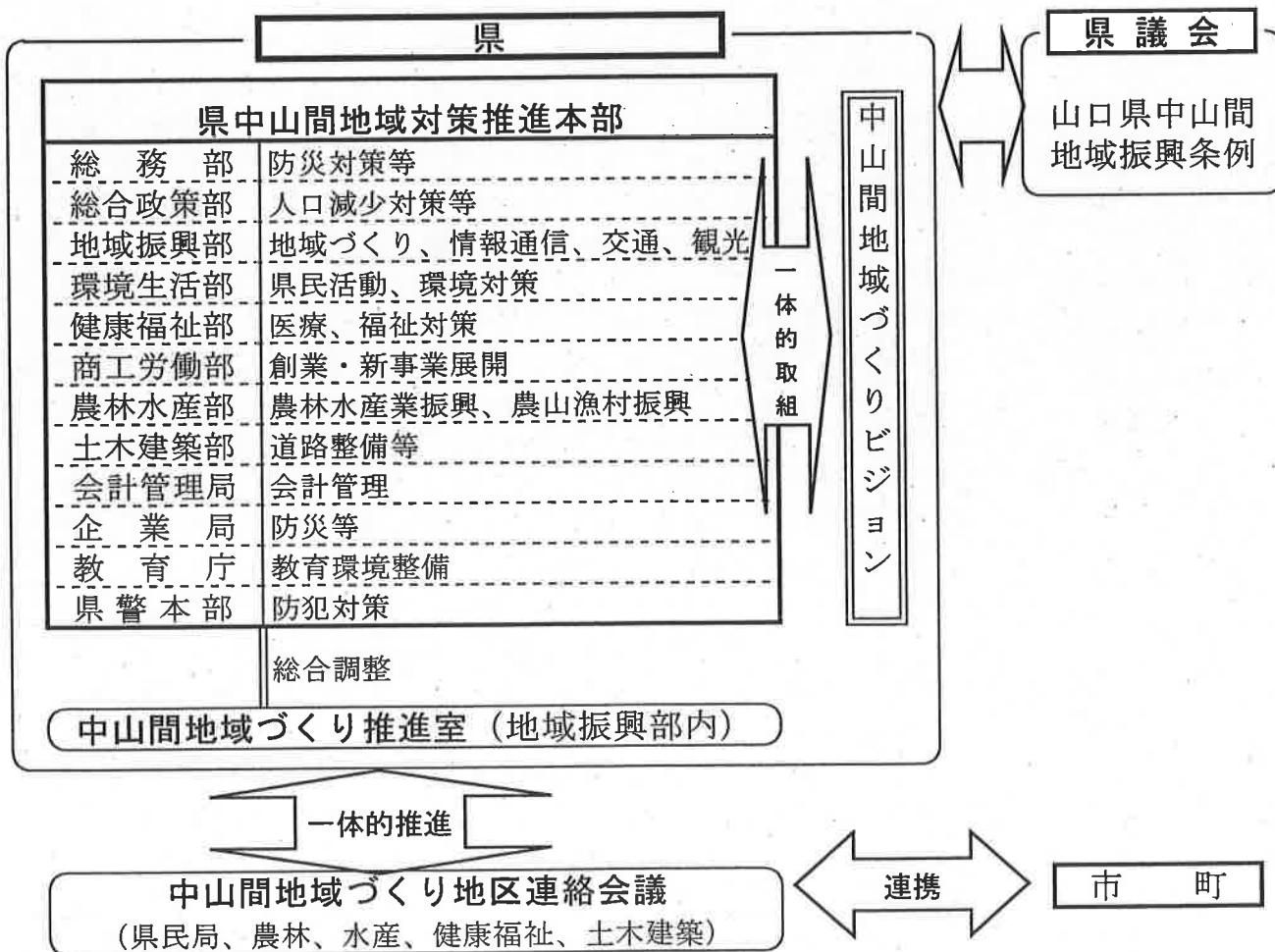
- ・鳥獣被害防止対策《有害鳥獣捕獲》

3 中山間地域の現状

(1) 中山間地域とは



(2) 中山間地域づくりの推進体制



(3) 中山間地域の現状

○人口減少と高齢化の進行

【県人口と中山間地域の人口(千人) : 国勢調査】

	S25	S35	S45	S55	H2	H12	H17	H22
県 全 体	1,541	1,602	1,511	1,587	1,573	1,528	1,493	1,451
中山間地域	646	599	487	472	442	409	390	366

昭和25年から平成22年までの間の減少率(県全体5.8%、中山間地域43.3%)

【県と中山間地域の高齢者の割合(%) : 国勢調査】

	S25	S35	S45	S55	H2	H12	H17	H22
県 全 体	—	—	—	11.6	15.9	22.2	25.0	28.0
中山間地域	—	—	—	15.4	20.9	28.6	31.7	35.0

昭和55年から平成22年までの間の増加率(県全体16.4%、中山間地域19.6%)

【高齢者世帯割合(%) : 国勢調査】

	H2	H7	H12	H17	H22
県 全 体	11.5	14.8	18.4	21.4	24.0
中山間地域	15.7	20.0	24.0	27.1	30.1

平成2年から平成22年までの間の増加率(県全体12.5%、中山間地域14.4%)

○生活環境の整備状況

【市町立小学校数】

	H2	H7	H12	H17	H22
県 全 体	373	369	361	336	321
中山間地域	203	198	190	167	157

平成2年から平成22年までの間の減少率(県全体13.9%、中山間地域22.7%)

【病院・診療所数】

	H2	H7	H12	H17	H22
県 全 体	—	1,469	1,487	1,495	1,450
中山間地域	—	370	372	354	335

平成7年から平成22年までの間の減少率(県全体1.3%、中山間地域9.5%)

○集落の状況

◇集落の実態調査（平成18年5月実施）

県内の3,305集落のうち、今後の集落活動が困難となることが懸念される小規模・高齢化集落が424集落（12.8%）、超小規模・高齢化集落が89集落（2.7%）となっている。

※小規模・高齢化集落とは、戸数19戸以下、高齢化率50%以上の集落

※超小規模・高齢化集落とは、戸数9戸以下、高齢化率70%以上の集落

◇小規模・高齢化集落実態調査（平成21年度実施）

小規模・高齢化集落（424集落）を対象として実施した調査によると、集落活動の基本的な活動ともいえる「寄り合い」の開催回数は、年1回が約1/3と最も多く、10年前と比較して1/3以上の集落で開催回数が減少している。

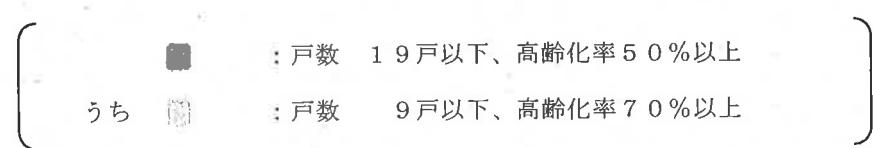
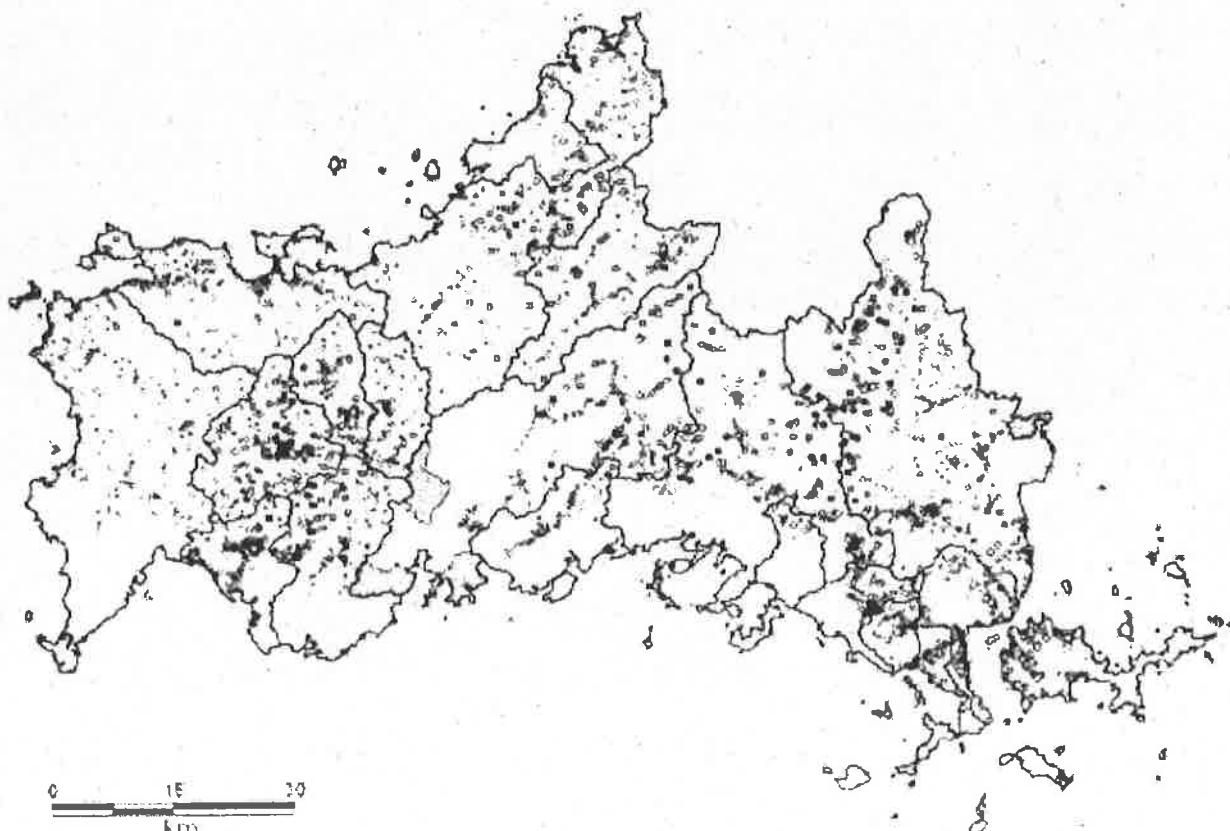
10年後には、「開催できなくなる」と回答した集落は1/3を超えている。

また、地域づくりへの意欲については、

- ① 「地域住民による高齢者見守り活動を展開する(45.2%)」
- ② 「複数集落による地域運営の組織づくりを進める(30.0%)」
- ③ 「地域資源を活用した特産品の開発や販売を行う(24.8%)」

の順となっている。

【集落の分布図】



4 県内視察

(1) 視察の目的

県内の中山間地域における住民の生活の状況、住民の声を聴き、県の施策等により、取組がどのように行われているか、どのような取組が必要なのか、現在の状況を把握するとともに、中山間地域の振興を図るための取組を調査する。

(2) 視察のポイント

- ①県内の先駆的な取組事例の把握
- ②取組方法や取組上の問題点やその解決方法
- ③今後の中山間地域振興対策の審査に向けた課題の抽出

(3) 視察の概要

日 程	視察先・視察目的
平成23年11月24日	県央部視察 山口市徳地 藤木おたっしゃ号運営協議会（生活交通システム） 山口市（山口市の取組状況） ゆたかな串を育てる会（地域づくり）
平成24年 2月 7日	県北部視察 長門市 長門市（長門市の取組状況） 角山山坂見守り隊（移送サービス）
平成24年 2月14日	県西部視察 美祢市・下関市菊川町 輪だちの会みね（移送サービス） 美祢市（美祢市の取組状況） 貴和の里につどう会（地域づくり）
平成24年 5月18日	県東部視察 周防大島町 周防大島町（取組紹介：農商工連携、6次産業化） 周防大島ふるさとづくりのん太の会（耕作放棄地の活用） 株式会社瀬戸内ジャムズガーデン（農商工連携、6次産業化）

①県央部（平成23年11月24日）

視察先：「藤木おたっしゃ号運営協議会」（山口市徳地藤木）

審査項目	福祉・生活サービス対策、生活基盤の維持確保
視察先 の概要	<ul style="list-style-type: none">○団体の概要<ul style="list-style-type: none">・地域住民が運行するコミュニティタクシー・島地自治会などでつくる「藤木おたっしゃ号運営協議会」が平成22年4月から、実証運行を開始○活動の内容<ul style="list-style-type: none">・路線を定めない区域運行で、島地ー上藤木間を週6日、1日6便ほど予約のある箇所を結んで運行。・車両は9人乗りのジャンボタクシー・事業者：島地タクシー
説明の 概要	<ul style="list-style-type: none">○藤木おたっしゃ号運営協議会<ul style="list-style-type: none">・藤木おたっしゃ号運行までの経緯・運行までの検討会等の実施状況・運行体制、運行基準・運行課題（安定した運行の継続）○山口市<ul style="list-style-type: none">・山口市の現状

《主な意見》

- ・我々地域でも、ただ利用するだけでなく、自分達の要望を取り入れて、自分達で便利なように運営していくことで、意欲と連帶感が生まれる。
- ・安定した運行を継続していくため、如何にして利用者を維持していくかということと乗車率を上げるためにもデマンドタクシー事業者の車両の確保が課題である。
- ・公共交通なので、安全安心な運行のため、運行委託業者の環境改善に対する支援が必要である。

視察先：「ゆたかな串を育てる会」（山口市徳地串）

審査項目	地域住民主体の地域づくり
視察先 の概要	<ul style="list-style-type: none"> ○団体の概要 <ul style="list-style-type: none"> ・キーワード “支え合い” ・昭和53年「串地区社会教育関係団体連絡協議会」として発足 昭和59年「ゆたかな串を育てる会」に改称、現在に至る。 ○活動の内容 <ul style="list-style-type: none"> ・多様な地域資源を活用したイベント等の開催による都市住民との交流 ・他出後継者等が地域づくり活動に参加する仕組みづくり ・地域の伝統・文化の保全、伝承活動を通じて都市住民との交流促進
説明の 概要	<ul style="list-style-type: none"> ・組織について ・串地区ふるさとづくり構想 ・今後の取組（都市交流、後継者の育成）

《主な意見》

- ・串地区の最大の課題は、後継者が非常に少ないことがある。年を重ねるごとに耕作放棄地が増え、これから様々な問題が深刻化していくのはまちがいない。
- ・地域づくりにおいて、事務局（市）の果たす役割は極めて重要である。
- ・夢プラン実現サポーターとして多くの県職員ボランティアの方の応援もあり、本当に地域の励みになった。
- ・補助金を出さないにしても地域に視線を送り続けることが大事だと思う。
- ・地元で継続的に活動している方が居ることが帰って来る人のきっかけとなるのではないか。

②県北部（平成24年2月7日）

視察先：長門市長と意見交換（長門市役所）

審査項目	中山間地域振興対策全般
視察目的	長門市の中山間地域振興対策の取組内容の調査
説明の概要	<ul style="list-style-type: none">・若者対策（定住、出会い）・高齢者対策（地域内交通システム、ナイトサービス）・新たなコミュニティづくり (防災、福祉、集落営農まで包含した組織づくり)・規制緩和（朝市の鮮魚販売、浄化槽の設置など）・医師確保（休日、夜間当番医の確保）

《主な意見》

- ・県においても幅広い施策を展開されているが、少子高齢化など中山間地域の実態はますます厳しくなっており、行政の取組が現状に追いついていないと感じる。
- ・対策を行うにも市だけでは困難な面もあり、県と市がパートナーとして、一体となって取り組んでいくことが重要である。
- ・地域の高齢者の生活を守るため、効率的な地域内循環型交通システムの構築に取り組んでいきたい。
- ・一人暮らしの高齢者は、夜間の生活を心配される声が多いので、ナイトサービスがあつてもいいのではないか。
- ・地区社協を中心にして、地域防災や福祉、集落営農までも包含した組織づくりを進めるために、市として支援できないか検討している。
- ・現在の規制は中山間地域の実態にそぐわないで、地域の実態に即した取組を進めていくためには、朝市の鮮魚販売、合併処理浄化槽の設置などの規制緩和を求めていく必要がある。
- ・循環型地域交通システムの構築は重要な課題であり、例えば、社協を取り込んだ効率的な取組を実現すれば費用が抑えられるので、コスト削減と効率化を進めたモデル的な取組を進めていただきたい。
- ・高齢者の独居や2人暮らし世帯の安心安全には、ナイトサービスや地域の見守り体制の構築が必要ではないか。

視察先：「角山山坂見守り隊」（長門市油谷角山）

審査項目	福祉・生活サービス対策
視察先 の概要	<p>○団体の概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成18年度に角山地区福祉推進委員会が「災害時要援護者見守りネットワーク推進事業」を山口県社協よりモデル地区指定され、要援護者支え合いマップの作成や災害避難訓練を実施し、その後住民座談会やアンケート調査等から地域課題が明確となり、角山地区福祉推進組織を設立 ・平成20年8月1日、名称を「角山山坂見守り隊」とし正式発足 <p>※ボランティア数 運転ボランティア12名、介助ボランティア9名</p> <p>○活動の内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・角山地区の独居又は2人暮らしの高齢者を対象に通院・買い物の移送支援を週2回実施 ・寄附でワゴン車を購入し、利用（維持管理は市社協負担） ・独居高齢者宅周辺の樹木の剪定
説明の 概要	<ul style="list-style-type: none"> ・見守り隊設立経緯（ニーズ調査） ・運行の状況（専用車確保の経緯、ボランティア募集、活動経費） ・活動の課題（継続のための資金確保）

《主な意見》

- ・今後の継続のために運営資金の確保が重要な課題となる。陸運局の規制や地元タクシー事業者との問題もあり、当初は社協や市の補助もあったので、利用料を取らずに開始したが、運営が厳しく、継続できるように引き続き支援をお願いしたい。
- ・補助事業が終了すれば事業の継続ができない。例えば、社協を通じて補助できれば、継続できるので、行政はこの辺を手当していかなければならない。
- ・現在の運行ボランティアも高齢化していくので、地域外ボランティアの活用を考えてはどうか。
- ・会費制等により、継続できるシステムづくりに取り組んでいただき、このサービスを守っていただきたい。

③県西部（平成24年2月14日）

視察先：「輪だちの会みね」（美祢市大嶺町）

審査項目	福祉・生活サービス対策
視察先の概要	<ul style="list-style-type: none">○団体の概要（輪だちの会みね）<ul style="list-style-type: none">・平成12年頃、美祢市社会福祉協議会が主催「運転ボランティア講習会」の参加者から、ボランティアグループを結成・現在、60歳代～70歳代の男女21名で活動中・美祢市社会福祉協議会もコーディネート役として協力○活動の内容<ul style="list-style-type: none">・高齢者、障害者等公共交通機関の利用が困難な旧美祢市内の方を対象に、美祢市社協の福祉車両により通院を支援
説明の概要	<ul style="list-style-type: none">○輪だちの会みね<ul style="list-style-type: none">・活動のきっかけ・活動形態（自宅と病院の送迎サービス）・活動実績（利用者からの評価が高い）・課題と展望（ボランティアの増強、無事故・無違反）○美祢市<ul style="list-style-type: none">・美祢市の状況及びコミュニティバスの取組状況

《主な意見》

- ・過疎、高齢化が進み、住民の方々の生活の足の確保が困難となっている中で、一条の光が本会の移送ボランティアである。
- ・社協所有の福祉車両を活用して移送ボランティアを無償で取り組んでいることであるが、問題はないのか。
- ・社協が所有する福祉車両を活用することにより、会としてはボランティアで運転を実施しているのみ。費用は社協が負担している。
- ・通院に合わせ、買い物もできるような対応はできないのか。
- ・事故等があった場合、責任の問題が生じるが、ボランティア保険での対応が出来ないので、通院以外の買い物などには対応していない状況である。

視察先：「貴和の里につどう会」（下関市菊川町轡井）

審査項目	地域住民主体の地域づくり
視察先 の概要	<ul style="list-style-type: none"> ○団体の概要 <ul style="list-style-type: none"> ・豊東小学校轡井(くつわい)分校が廃校となり、地域コミュニティの活力低下を危惧した地域住民の有志により平成19年6月に設立 ・「まちからも応援を得て活気と笑いのよみがえる竹源郷づくり」をキャッチフレーズに、田舎暮らし体験等の地域づくりを実施 ○活動の内容 <ul style="list-style-type: none"> ・繁茂している孟宗竹の利用、耕作放棄地の有効活用、農業体験によるまちとの交流、空き民家・廃校を活用した田舎暮らし体験 ・地域の子どもや他出の地域出身者を対象に地域の歴史等について学ぶ講演会「地域塾」を開催
説明の 概要	<ul style="list-style-type: none"> ・活動の内容（貴和の宿、貴和の館、耕作放棄地の再生など） ・活動の成果（地元の高齢者が喜んで参加） ・今後の課題（資金調達とメンバーの確保）

《主な意見》

- ・補助金等の支援制度を活用する際には、申請書類等の作成が必要となり、行政の協力が不可欠であり、活動に対する協力を願いしたい。
- ・地元小学校の廃校舎を活動拠点として使用するのに、許可がなかなかされなかつた。
- ・トイレ改修をしたいが、行政の支援制度には、ハード整備への支援がない。
- ・また、対象団体も市町レベルが多く、小さな地域での村おこしが難しい。

④県東部（平成24年5月18日）

視察先：周防大島町長と意見交換（周防大島町役場）

視察先：「NPO法人周防大島ふるさとづくりのん太の会」（周防大島町）

審査項目	中山間地域の現状と課題（周防大島町） 地域資源を活用した産業振興（周防大島ふるさとづくりのん太の会）
視察先の概要	<ul style="list-style-type: none"> ○団体の概要（周防大島ふるさとづくりのん太の会） <ul style="list-style-type: none"> ・子どもからお年寄りまで周防大島に暮らす人々が住み良いまちづくりを推進するため、自然環境の整備、特産物を活かした産業振興、文化を高める活動を行い、健康で豊かに暮らすことができる安らぎのあるふるさとづくりに寄与すること ○活動の内容 <ul style="list-style-type: none"> ・フラワーアレンジメントの素材として人気のユーカリの植え付けを実施し、産地化を目指すとともに、荒廃農地の利活用を図る。 ・竹林整備、竹とんぼを活用した地域おこし、インターネットを活用した農産品等の販売を実施
説明の概要	<ul style="list-style-type: none"> ○周防大島町 <ul style="list-style-type: none"> ・現在の取組（ミカン缶詰の製造、体験型修学旅行の受入） ・中山間地域の現状 (6次産業化、耕作放棄地対策、担い手対策、鳥獣被害対策) ○周防大島ふるさとづくりのん太の会 <ul style="list-style-type: none"> ・ユーカリ栽培（耕作放棄地の再生と高齢者の収益） ・竹の伐採（竹繁茂の状況と対策）

《主な意見》

- ・中山間地域では、竹林の繁茂やイノシシ等の鳥獣被害が新たな課題である。
- ・中山間地域ならではの修学旅行の受入を推進している。農家の生活体験ができる非常にいい機会であり、引き続き、取組を進めていく必要がある。
- ・大島だけでナルトビエイの駆除に取り組んでもうまくいかない。県が広域で海域全体で実施していただきたい。
- ・耕作地を再生しても元に戻るために、高齢者でも出来る楽な仕事で収益があがるものとしてユーカリ栽培に取り組んでいる。
- ・農道脇も竹藪のような状況であり、竹繁茂の解消に取り組んでいる。
- ・竹繁茂対策は、今後も県が取り組んでいかないといけない。

視察先：「株式会社瀬戸内ジャムズガーデン」（周防大島町日前）

審査項目	地域資源を活用した産業振興
視察先 の概要	<ul style="list-style-type: none"> ○会社の概要 <ul style="list-style-type: none"> ・“島の活性化に貢献する手作りジャム店” ・平成15年に地元道の駅で卸販売を開始 ・平成16年にネット販売を開始し、夏季限定の直営店をオープン ・平成19年に通年営業とし、専門店を本格オープン ※平成19年の本格オープンと同時に周防大島町へ移住 ○活動の内容 <ul style="list-style-type: none"> ・“持続可能な地域社会への貢献” ・地元の農産物を活用した商品づくりを実践 ・周防大島にしかない柑橘を用いた商品の開発により、一次産業、二次産業、三次産業を融合化（6次産業化）
説明の 概要	<ul style="list-style-type: none"> ・設立までの経緯 ・理念と目標（島の特産柑橘・果実を用いたジャム製造を通して感動と活力を与えていく） ・これから活動（農園型テーマパーク） ※耕作放棄地の再開墾、UJIターン者の応援など

《主な意見》

- ・今後、果物狩りや収穫した果物を使って、その場でのジャムづくりができる農園型テーマパークとしての展開を考えている。
- ・高齢で果樹栽培が難しい農家については、収穫の手伝いを行う代わりに果物を提供していただく制度を進めている。将来的には、農作業ができない場合は、全ての農園管理を代行することも考えている。
- ・移住者相互での農作業の手伝いや作物の交換等を通じて、UJIターン者支援組織を立ち上げている。
- ・田舎は人件費をふんだんに掛けられる要素があると考えれば、付加価値を高め、市場で勝負できる商品開発ができると思う。

5 委員会審査

(1) 審査の目的

現地調査視察を踏まえ、審査項目ごとに、参考人からの意見聴取、執行部からの説明や質疑等をもとに審査を行いながら、課題や問題点に対する対応策等について検討する。

審査をもとに、委員間による検討協議を重ね、執行部に政策提言する。

(2) 審査の概要

委員会の設置（平成23年7月8日）

正副委員長の互選

審査方針の決定（平成23年9月8日）

審査方針、審査項目などを決定

①委員会（平成23年10月31日）

説明項目	中山間地域づくりの推進について
執行部	地域振興部、環境生活部、健康福祉部、商工労働部、農林水産部、土木建築部
説明の内 容	<ul style="list-style-type: none">・中山間地域について（定義、中山間地域の人口、面積等）・今後の地域づくりを進めるための課題<ul style="list-style-type: none">①定住を促す生活環境の整備②安心・安全な地域社会の構築③生活を支える新たな産業の振興・中山間地域づくり推進室の主要施策（主要事業、取組状況）

《主な意見》

- ・集落の現実、実態は、本当に厳しいものがあるという認識である。
- ・集落に居住される方がだんだん減っていく中で、残された方は日常生活すら困難になっている。そうした待ったなしの地域、残された方々のセーフティネットについてどう考えるのか。
- ・中山間地域を活性化していくためにも、山口県独自の具体的な施策が必要ではないかと思う。

②委員会（平成24年6月11日）

審査項目	福祉・生活サービス対策、生活基盤の維持確保
参考人	山口県社会福祉協議会地域福祉部長 高木和男氏 「見守り支援体制の現状について」
説明の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・見守りネットワークの体制づくり ・地域福祉活動 ・有償在宅福祉サービス
執行部	地域振興部、総務部、環境生活部、健康福祉部、土木建築部 「見守り支援体制について」 「地域で取り組む移送サービス等について」 「身近な生活交通システムの整備について」
説明の概要	<ul style="list-style-type: none"> ○見守り支援体制について <ul style="list-style-type: none"> ・高齢化等の状況、見守り支援体制に係る取組状況 ・課題及び今後の対応（活動の担い手不足、生活課題の深刻化） ○地域で取り組む移送サービス等について <ul style="list-style-type: none"> ・移送サービスの形態 ・課題及び今後の対応（担い手の確保、安定的な運営基盤） ○身近な生活交通システムの整備について <ul style="list-style-type: none"> ・生活交通の確保の取組、地域交通活性化計画策定の状況 ・課題及び今後の対応 <ul style="list-style-type: none"> （交通不便地域の解消、持続的な生活交通システムの確立）

《主な意見》

- ・「自助、共助、公助」の役割分担をしながら、地域における見守り体制づくりをするということで、特に、共助による地域づくりを強化していく必要があるのではないか。
- ・見守り活動を推進するため、福祉関係者と地域の関係者（自治会、行政、病院関係など）がネットワークを組んで、見守り体制を構築していく必要がある。
- ・今後の見守り活動の核となる体制づくり及び人材の育成などに取り組んでいこうと思う。
- ・小地域福祉ネットワーク活動の仕組みで地域が活性化するためには、4つの仕組みづくりが必要であると思う。

※4つの仕組み： ①近隣の見守り活動の仕組み、②地域での支え合いの仕組み
③専門機関との連携の仕組み、④安心サービスを提供する仕組み

- ・行政、社会福祉協議会だけでなく、見守り活動グループ、いきいきサロン、移送活動、民生委員の活動、給食サービスなどの様々なサービスとネットワークを組んで連携を取りながら事業展開をしていく必要があると思う。
- ・更に、ライフラインを活用した新聞配達員、電気、ガス、水道の検針員、郵便の配達員等が有する情報の共有ができる事業者のネットワークができればいいのではないかと思う。
- ・地域のいろいろなことをボランティアでやろうとしても、なかなか長続きしないとか、車だけは買って欲しいというようなことを聞くが、それらにどう手を差し伸べていくのかが大きな問題と思う。また、そういうときに受け皿を社協にしたらやりやすいのではないか。
- ・見守り支援体制、地域での輸送サービスも最後のところで必ず出てくるのが担い手の確保という問題である。
- ・デイサービスと買い物ができることになれば、買い物弱者の手助けになると思う。
- ・人材が不足しているなら、社協とシルバー人材がうまく連携できれば、ある程度解消出来るのではないかと思う。
- ・地域の核となるような人の設置や派遣をするようなときが来たのかと思う。
- ・また、いわゆる行政の立場でなく、普通の人の生活を見守るために、いろんな地域のニーズに対応できる、そういう人を社協を通じて派遣ができればいいのではないかと思う。
- ・依然として存在する交通不便地域の解消が急務である。
- ・中山間地域の衰退を止めていこうというための委員会であるので、もっと中山間地域に住む人の利便を考慮すべきではないか。
- ・市境の地域については、市域を越えた繋がりもあるので、広域的な視点から、大きくみれるように支援のあり方を見直して欲しい。
- ・民間では採算が合わなくて、できないという状況になった中山間地域の対策をどうするのかが問題である。
- ・支え合いマップと防災マップを連携させて、更に機能を高めていくことが今後の課題ではないか。
- ・見守り、支え合いに関する個人情報の取扱いについて、どう対応すれば地域住民が理解をされるのか。
- ・見守り、支え合いに関する個人情報の取扱いについては、ルールづくりをしていくべきいいのではないかと思う。
- ・聞いてあげるということがすごく救いになるので、それをスカイプというサービスでできるのであれば、機器の使い方の指導をしてあげることができればいいと思う。

③委員会（平成24年8月20日）

審査項目	地域住民主体の地域づくり
参考人	NPO法人ほっとにしき事務局長 光貞正明氏 「ほっとにしきの取組と地域の力」
説明の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・発足の経緯 ・活動内容（集落支援員制度、修学旅行受入、耕作放棄地対策等） ・今後の課題（組織の安定した運営）
執行部	地域振興部、環境生活部、健康福祉部、農林水産部 「新たな地域コミュニティ組織づくりの推進について」 「都市と農山漁村との交流の促進について」
説明の概要	<ul style="list-style-type: none"> ○新たな地域コミュニティ組織づくりの推進について <ul style="list-style-type: none"> ・集落実態調査の結果と取組状況（夢プラン、リーダー育成等） ・市町と連携した中山間地域対策の推進（集落支援員の設置等） ○都市と農山漁村との交流の促進について <ul style="list-style-type: none"> ・農山漁村交流体験の状況 ・課題及び今後の対応（自立・継続的な交流産業の創出、スロー・ツーリズムの取組の全県への波及）

《主な意見》

- ・集落支援員には、地域の支えになっていただき、もう少し続けてほしいという希望があった。
- ・若い人と話すと非常に元気になるという声もあり、若い人との交流が必要である。
- ・修学旅行などの受入の希望が多くなったとき、岩国市で全体の窓口を引き受けてもらえた。
- ・NPO法人等は独自の財源が乏しく、補助事業等に頼らざるを得ないので、補助事業の終了とともに事業ができなくなるような状況である。
- ・正会員を増やしていくことが今後の課題である。
- ・核となる人材の確保や多様な担い手の確保に対する具体的なプランを早急に立てないといけないのではないか。
- ・一定規模の農業をしないと土地が買えない、家が建てられないという問題があり、UJI ターン者の支援を前向きに取り組むといろいろと引っ掛かる問題が多い。
- ・様々な法律の規制緩和について、委員会としてまとめて国へ要望、提案していくべきではないか。

- ・若い人達の違った視点でみると、とても魅力的な場所であったりするので、中山間地域を若い人へどういう形でアピールできるのかが課題かもしれない。
- ・廃園になった保育園を利用したいと思っても、浄化槽の維持費の問題でどうにもならない。利用者が老人とわずかな人間しかいないので、使用実態にあった維持管理費にするとか勘案してもらえないのかと思う。そうすれば、地域が活発になるのではないか。
- ・地域の誇りを大切にする生活を取り戻すために、長期的な、総合的な支援を実施していかなければならないと思う。

④委員会（平成24年10月22日）

審査項目	地域資源を活用した産業振興、鳥獣被害防止対策
執行部	地域振興部、環境生活部、健康福祉部、商工労働部 農林水産部、土木建築部
説明の概要	<ul style="list-style-type: none"> ○農商工連携の推進について <ul style="list-style-type: none"> ・本県の取組（農商工連携調査事業、農商工連携促進事業） ・課題（自立的発展を促進する継続的な支援が必要） ・今後の施策展開（商品開発から販路開拓までの一貫した支援等） ○6次産業化の推進について <ul style="list-style-type: none"> ・本県の取組（6次産業化サポートセンターの設置） ・課題（6次産業化を担う人材の確保、地域活性化に繋がる取組） ・今後の施策展開（集落営農組織の法人化や経営の多角化等） ○鳥獣被害防止対策について <ul style="list-style-type: none"> ・農林業の被害の状況、有害鳥獣の捕獲実績 ・捕獲の担い手確保育成、地域ぐるみ型被害防止活動の普及定着 ○規制緩和について <ul style="list-style-type: none"> ・朝市等での鮮魚販売について ・浄化槽の設置について ・浄化槽の維持管理等について ・UJIターン者の農地取得について ・漁業者の子弟に対する支援について

《主な意見》

- ・開発した商品に対する消費者の反応を確認し、地元に定着させることが大事と思う。
- ・農商工連携にとっては、食品会社が持っている技術に芋などの県産品を合わせたら、思いもつかないものができる。そのマッチングが非常に大事なことと思う。そういう専門家を活用して新商品がどれだけ育っていくか期待したい。
- ・鳥獣の個体数を増やさないために、餌と避妊薬を同時に取らせるような方法も製薬会社に依頼して開発してもらえばどうかと思う。
- ・捕獲した鳥獣を販売できるような体制ができれば、鳥獣駆除にもっと力が入るのではないか、県がその方法を検討する必要があるのではないかと思う。
- ・ナルトビエイの駆除など、海の食害対策も強化してもらいたい。
- ・中山間地域の人が一生懸命やろうとすることに、部局間でよく連携を取ってもらう必要があると思う。（部局間での情報の共有）

- ・中山間地域づくり推進室は、中山間地域が抱える様々な問題全般に対しての窓口にならないといけない。
- ・中山間地域の課題を横断的に行うためには、予算も一極集中で管理し、幅広い課題に対応できる組織再編など支援体制の強化が必要ではないか。

6 各審査項目に対する委員の提言

本委員会では、5つの審査項目に沿って、地域の実情や喫緊に取り組むべき課題等を明らかにするため、県内視察や参考人意見聴取に積極的に取り組んでまいりました。

また、委員会審査では、県内視察や参考人意見聴取で出された御意見や執行部の説明とともに、各委員から多くの意見が出され、活発な議論が行われました。

これらの調査や審査を通じて、各委員から出された提言について主なものを取りまとめる
と、以下のとおりであります。

執行部におかれては、今後の政策遂行に当たっては、各委員の提言の趣旨を踏まえ、中山間地域が抱える課題の解決に向け、全力で取り組んでいただくよう強く望むものであります。

【各審査項目に対する委員からの提言の取りまとめ】

1 福祉・生活サービス対策

2 生活基盤の維持確保

《移送サービス》

- 地域で活動を継続できるような運営に対する支援を行うこと
- 地域住民が主体的に移送サービスを行うための車両に対する支援を行うこと
- 通院に併せて買い物ができるような仕組みづくりを検討すること
- 移送サービスの提供のため、社協を通じた支援の仕組みづくりを検討すること

《見守り活動》

- 福祉・生活サービスを提供する担い手の確保のため、人材養成を行うこと
- 担い手不足を補えるような、新たな見守り支援体制を検討すること
- 地域の核となるような人材を派遣する方法を検討すること
(生活を見守るために、様々な活動ができる人の設置、派遣をすること)
- 社協やシルバー人材センターを活用した支援の強化を図ること
- 情報提供など市町との連携を強化すること
- 県の関わり方を強め、地域や市町に対し一層の支援を行うこと
- 地区社協を受け皿にした支援の仕組みづくりを行うこと
- 地域住民の理解が得られるように個人情報の取扱いを検討すること

《生活交通》

- 地域の高齢者の生活を守る効率的な地域内循環型交通システムを構築すること
- 生活交通システムの確保のため、生活交通用車両の確保や運営費に対する支援
を充実すること
- 地域の実情を考慮した市域を越えるような広域的な県の支援を行うこと
- 交通不便地域を解消するための方法を検討すること

3 地域住民主体の地域づくり

- 地元住民が様々な活動を継続できるよう支援すること
- 地域の核となる組織の運営が継続できるシステムづくりを検討すること
- 核となる人材の確保に関するプランを検討すること
- 担い手の確保のため、地域外ボランティアを活用できるよう検討すること
- 行政と地域組織との情報の共有、連携が緊密に取れるよう取り組むこと
- 未利用の公有施設を有効活用できるよう支援すること
- 補助金だけでなく、地域との関係や連携を持ち続けること
- 地域の誇りを大切にする支援を行うこと

4 地域資源を活用した産業振興

- 農商工連携や6次産業化の推進により開発された商品に対する消費者の反応を確認し、消費者のニーズをしっかりと反映させること
- 農商工連携や6次産業化の推進により開発された商品を地元にしっかりと定着させるためにPR活動への支援を充実すること
- 農商工連携の推進に当たっては、商品開発時の県産品と加工技術のマッチングが非常に重要であり、専門家の協力を得ながら取組を進めること

5 鳥獣被害防止対策

- 竹繁茂対策を今後一層進めていくこと
- 捕獲した鳥獣を販売できるような体制づくりを検討すること
- ナルトビエイの駆除など、海の食害対策の支援を強化すること

6 中山間地域対策全般に関するこ

- 中山間地域の課題を横断的に行うためには、予算も一極集中で管理し、幅広い課題に対応できる組織再編など、県の推進体制を強化すること

7 特別委員会の提言（今後取り組むべき喫緊の課題）

本委員会での審査を通じて改めて浮き彫りになったのは、市町村合併の進展から数年が経過し、周辺部となる中山間地域では、人口減少、高齢化に歯止めがかからず、厳しさを増すばかりの地域の現状を開拓するためには、県が市町との連携を一層強化し、更に一步も二歩も踏み込んだ支援策を講じていく必要があるということあります。

とりわけ、買い物や通院等の日常生活すらままならない高齢者が急増しており、集落の小規模化等により、高齢者を地域で見守るという取組にも限界が生じている中で、こうした方々の生活・福祉を支えていくための具体的な対策を講じていくことが喫緊の課題となっております。

さらに、集落の小規模化、高齢化、担い手不足が顕著となり、地域を守るべき組織、機能が弱体化し、運営面でも多くの課題を抱えており、安定的、継続的な地域づくり活動が展開できるようにするために、各地域の実情に即した具体的かつ現実的な支援策を講じていくことが強く求められております。

また、こうした喫緊の課題への対応をはじめ、多岐にわたる中山間地域対策を、地域の課題やニーズに即して迅速に具現化していくためには、十分な予算の確保と、これまで以上に地域や市町と連携して戦略的な政策が推進できる組織体制の強化が不可欠となっております。

委員会審査の過程においても、これらの課題に対する支援方策のあり方について、多くの委員から共通する意見や提言がなされたところであります。

本委員会としては、このような地域の実態や委員からの提言等を踏まえ、行政が積極的に関与し最優先で取り組むべき喫緊の課題として、次の3項目について提言をするものであります。

執行部におかれでは、提言の主旨について十分お酌み取りの上、中山間地域の振興に向け、前向きな対応を強く要望するものであります。

なお、地域の実情に即した弾力的な地域づくりやUJターン等の移住を促進するための、食品衛生法や建築基準法など関係法令の規制緩和については、本委員会としても、直接、国に対して規制緩和を求める意見を提出していくこととしました。

①市町との連携を強化し、戦略的な政策が推進できる県の組織体制の強化

～本庁の組織体制及び出先機関の現地調整機能の強化～

○各地域の課題やニーズに迅速に対応できる本庁組織体制の強化

- ・地域や市町の要請に対する分野横断的かつ総合的なワンストップサービスの提供（県の行政窓口の一元化）や分野横断的な施策提案、事業展開に対応できる組織への改編と各分野に精通した職員の配置（機能集約と権限・責任の強化）

- ・中山間地域対策に係る施策提案、予算の立案が一元的に管理できる組織体制への移行

○各地域の実情に応じた現地調整機能の強化

- ・地域、市町との連携・調整機能を強化するため、各県民局単位に中山間地域コーディネーター（仮称）を配置

②中山間地域の高齢者が安心して暮らせる仕組みづくり

～中山間地域の高齢者が困っている実態の解消に向けて～

○買い物、通院、草刈りなど、高齢者の日常生活上の困難を解消するための支援体制の構築と安定的運営支援

- ・地域の高齢者の生活を守る効率的な地域内の移動・生活交通システムや生活福祉が一体となった支援体制の構築
- ・地域の福祉活動の中心である地区社協等を運営支援の受け皿にした支援体制づくり
- ・仕組みづくり、運営に対する県・市町の積極的な関与、財政的・人的支援の充実
- ・支援活動を支える担い手確保、人的支援の強化

○民間関係機関や民間業者等と連携した複層的な見守りネットワークの構築

- ・福祉、医療関係者と自治会等の地域関係者が連携した見守り体制の構築
- ・公共料金の検針員や郵便配達員、宅配業者などが連携した事業者見守りネットワークの構築

③地域の実態と取組意欲に即した弾力的な地域づくりの推進

～地域づくり活動や組織運営を支えるための支援方策～

○継続的・安定的な取組が可能な組織づくりと運営支援の強化

- ・継続的、安定的な取組が可能な組織づくりに対する県・市町の積極的な関与及び運営に対する財政的支援の充実
- ・地域づくりを進めるための人材の確保・育成への支援や集落活動を支える集落支援員等の配置に対する支援
- ・廃校等の活動拠点施設が有効活用できる仕組みづくりと県・市町の支援の充実

○中山間地域の特性や実情に即した弾力的な地域づくりやUJITーン等の移住を促進するための取組

- ・食品衛生法など関係法令の規制緩和の実現に向けた国への要望